

2025年3月号

<https://dappe.com>

mail:dappepc@gmail.com

担当部署：JA水郷つくば営農部
営農企画課
土浦市田中1-1-4
電話 029-823-7001



みなさん、こんにちは。

いつも会の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。何かと忙しくなる季節ですが、相変わらずコロナ、インフルエンザには要注意です。

3月11日の定例会講座はエクセルの予定となっております。皆様のご参加お待ちしております。よろしくお願いいたします。

特集

令和6年分所得税確定申告について

今年の申告期間は、2/17(月)～3/17(月)です。

確定申告は、お済になりましたか。

現在、国民民主党「178万円」への引上げ要望に対し政党間で議論されていますが、いずれにせよ税制改正は令和7年分からです。

1. 確定申告には、下記方法があります

1). 税務署の申告会場・・・土浦・竜ヶ崎税務署

2). 最寄りの市役所、役場の申告会場

・スマホでの申告一部可能に(予約)

・次の申告は税務署にて

青色申告、過去の確定、修正申告など

・所得税ゼロの場合、市町村税申告へ

3). 「e-Tax」(国税庁電子申告)

スマホ、パソコンで24時間申告可能

(1)マイナンバーカードで対応可能スマホから

(2)事前登録IDパスワードでパソコンから

2. 確定申告が必要な方

1). 給与所得がある方

・給与収入金額2,000万円超。

・給与・退職所得以外の他所得20万円超。

・2ヶ所以上から給与等があり他所得合計額が20万円超など。

2). 公的年金等に係る雑所得のみの方

・所得控除を差引いた結果残額がある方。

3). その他の所得がある方

・各種の所得の合計額から課税所得金額がある場合、今年は特別税額控除を差引く。

3. 確定申告をすれば税金が還付される方

1). 次のいずれかで、既に徴収された税金や予定納税した税金が納め過ぎた場合。

・給与所得で年末調整が済んでいない方や医療費控除、寄付金控除、住宅取得控除、保険料控除などを受ける場合。

・公的年金等雑所得で給与所得と同様の控除を受ける場合。

・総合課税の配当所得や原稿料などがある場合、その他。

4. 市町村県民税の申告書が必要な方

1). 当該市町村にお住まいで事業所得や不動産所得などはあったが、所得税が課税なく確定申告書を提出していない方。

5. 市町村県民税の申告書が必要ない方

1). 税務署に確定申告書を提出した方。

2). 給与所得のみで年末調整済の方。

3). 同一世帯の親族の確定申告書等扶養の方

6. 令和6年分税制改正

特別税額控除について(今年限り)

- 1). 定額減税(3万円/1人)分の要件を満たす
本人及び控除対象配偶者、扶養親族の人数分が減税となり、所得税が軽減される。
- 2). 定額減税の対象でも所得税が0円の場合
「調整給付金」と支払われる仕組みがある

7. 所得税確定申告書作成について

「e-Tax」(国税庁電子申告): 下記検索

- 1). スマホ スマホで確定申告 e-tax
- 2). パソコン
<https://www.e-tax.nta.go.jp/kojin.html>

8. 納付は下記方法があります。

- 1). キャッシュレス納付
 - ①振替納税 口座振替 4/23(水)
 - ②ダイレクト納付(e-taxによる口座振替)
 - ③インターネットバンキングやATM納付
 - ④クレジットカードで納付
 - ⑤スマートフォンアプリで納付
- 2). キャッシュレス納付以外納付
 - ①コンビニでQRコードによる納付
 - ②金融機関又は税務署窓口で現金納付

9. 農業所得申告についての留意点

- 1). 農業所得の範囲
 - ・米、麦その他穀物、馬鈴薯、甘藷、たばこ
 - ・野菜、花、種苗、その他圃場作物、果樹
 - ・樹園生産物又は温室他施設の園芸作物
 - ・繭又養種など。
- 2). 農業所得の計算
 - ・農業所得は、事業所得の一種で総収入金額から必要経費を差し引いて計算。
 - ・収入金額の計上(基準)方法
収穫基準(生産高)が適用され、農産物を販売した価額を収入金額に計上する。
(販売した分+自家消費分)→在庫ゼロ
 - ・雑収入の計上。
 - ・補助金、共済金、支援金など。
- 3). 農産物の棚卸高
 - ・12/31 現在、所有している農産物の棚卸を行い、その数量、金額を計上する。
- 4). 農業収入で農業所得に非該当なもの
 - ・農協等への出資配当金……配当所得。
 - ・賃貸契約の小作料……不動産所得。
 - ・事業資産の売却収入……譲渡所得。
 - ・建物更生共済満期共済金……一時所得。
 - ・固定資産取得国庫補助金等・資産圧縮。
- 5). 適切に経費を計上するには

- ・農業に関連する必要経費のみを計上。
- ・支払った経費は当該年分に計上。
- ・土地の購入費は計上できません。
- ・農業用機械や設備の購入費 20万円以上は耐用年数に応じ定額を減価償却費計上。
- ・農産物以外の種苗や肥料、農薬等棚卸。

10. 令和6年分の申告期限は3/17(月)です
申告期限過ぎると無申告加算税、延滞税が課されますのでご注意ください。

※今月号の記事は飯野さんでした。

QRコードは2024年4月からの年間予定です

3月と4月の予定です

- 3/04 WEB
 - 3/11 定例会、講座など
 - 3/18 WEB
 - 3/25 定例会、PCフォーラム発行など
 - 4月
 - 4/01 WEB
 - 4/08 定例会、総会資料づくりなど
 - 4/15 総会
 - 4/22 定例会、PCフォーラム発行など
 - 4/29 祝日 WEB
- ※WEB定例会はLINEグループでの開催です。

